

資料1

第2回行政改革懇談会意見一覧

令和6年12月5日(木)第3回行政改革懇談会資料
企画防災課作成 課長:皆元健一、担当:細江恭平、安田智之

通番	柱	事業名	質問・意見	回答・対応	担当課
1	シゴト改革	庁内におけるオンライン会議の実施	実施時期のTYPE は「A」でも良いのではないか。	ハード整備は令和7年度も継続することを踏まえ「B」としていたが、「A」の定義を「令和6年度に着手・実施する事業」と見直し、本件は「A」に改める。	(新)企画政策課
2	シゴト改革	消防設備書類等のペーパーレス化	消防設備の届け出は県の規程により紙媒体での提出が必要である。ペーパーレス化に向け、県との調整を進めていただきたい。	県の規程については調整が困難であるが、国が主導するびったりサービスや新たなシステムを活用し、積極的にペーパーレス化を進めていく。	予防課
3	シゴト改革	—	ペーパーレス化に関連して、市が設置する外部委員会において、開催案内や資料の提供が紙媒体のみという場合がある。資料閲覧の効率化や郵便料の削減に向け、庁内で統一しペーパーレス化を進められると良い。	委員会等における通知文書や資料の送付方法は各課の判断としているが、業務の性質を考慮し、可能なものは電子で提供できるよう庁内で共有を図る。	総務課
4	歳入確保	行政視察受け入れの有料化	関連して、市が視察を受け入れる交流センターなどの指定管理施設の視察についても指定管理者の負担も大きいため、同様に有料化を検討いただきたい。	指定管理施設についても同様に有料化とするのであれば、担当課単独もしくは指定管理者同席で視察対応する場合は市の収入、指定管理者単独で視察対応を行う場合は指定管理者の自主事業収入とする方向で検討する。	文化スポーツ課 ／(新)企画政策課
5	事務事業の見直し	政策課題説明会の見直し	関連して、市民向けに実施するおとどけセミナーについて、利用実態に基づき縮小するなど職員の負担を軽減できると良い。	おとどけセミナーは市民の要望を受け、市職員が地域に出向き市の施策を直接PRできる貴重な機会ととらえている。メニューについては市民ニーズに沿うように毎年度見直しを行っており、今後も精査していく。	くらし人権課
6	事務事業の見直し	開庁時間の短縮の検討	デジタル化に伴い庁舎の利用は減ることが想定されるため、検討にあたっては指定管理施設も含め進めていただきたい。	指定管理施設については、施設の性質が庁舎とは異なるため、各施設の利用状況に応じて検討が必要である。	(新)企画政策課
7	事務事業の見直し	区敬老会交付金の見直し	自身が所属する区では、230 名程の対象者に商品券を配ることとしたが、役員の負担が非常に大きい。例えば市からのブッシュ型給付とすることや、別の手法を検討するなど見直しをいただきたい。	自治会と協議を進めながら、現行の取組から他事業への振替を視野に検討を進める。	高齢福祉課
8	事務事業の見直し	あいのリタクシーの見直し	予約に応じて乗降場所や経路を変更できるシステムを活用した「チョイソコ」というデマンド交通サービスがある。地域の交通手段の確保策として参考にいただきたい。	事例を参考にさせていただく。	都市政策課